

佐賀県選挙管理委員会告示第十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項の規定により、資金管理団体の届出事項の異動の届出があった。

平成二十四年六月八日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松 尾 紀 男

資金管理団体の 名称	異動事項	新	旧
青木一功の会	主たる事務 所の所在地	三養基郡上峰町坊 所二五五八 五	武雄市武雄町昭和 二七三 一〇三